

第 50 回アジア太平洋プライバシー機関 (APPA) フォーラム声明文 (概要仮訳)

APPA メンバーとゲストは、2 日間にわたり、世界のプライバシーの動向を議論し、国内の経験を共有し、アジア太平洋地域の教育及び執行活動に関する協同等について検討した。本フォーラムは、APPA 運営委員である 5 の APPA メンバーにより準備され、16 の APPA メンバーが参加した。

○ 1 日目 (メンバーオンリー及びクローズドセッション)

初日は、各国のジュリスディクションレポートと共通する課題についての議論から始まった。

ニュージーランドのプライバシーコミッショナー事務局 (OPC) は、漏えい等通知に関するレポートを説明した。また、漏えい等通知に関する報告の比較可能性を促進するための OECD の取組に関する最新情報を提供した。

運営委員会の主導により、事務局の継続についての議論が行われ、ブリティッシュ・コロンビアが次の 3 年間も事務局になることが確認された。

事務局と米国 FTC から国際協力について報告が行われ、多国間又は地域における情報共有協定についての調査結果と、プライバシー執行協力に関する二国間 MOU 及び情報共有に関する法令の根拠についての検討結果の発表がなされた。日本の個人情報保護委員会から、多国間の枠組みである APEC の CBPR システムの推進に関して、議論への参加があった。

コミュニケーションワーキンググループ、テクノロジーワーキンググループ、比較統計ワーキンググループは、それぞれの取組について報告した。また苦情解決の適時性に関する地域基準を作成するための新しいプロジェクトを、ニュージーランドの OPC が主導することとあわせて、承認した。

ビクトリア州情報コミッショナー事務局は、接続された自動運転車について発表した。

この日は、第 51 回 APPA 会議の主催者である日本の個人情報保護委員会のプレゼンテーションとグループ写真撮影で終了した。

○ 2 日目 (ブローダーセッション)

2 日目は、2 つのパネルディスカッションと複数のプレゼンテーションが行われた。

1 つ目のパネルディスカッションでは、民間企業の参加者も交えて、AI に関する課題に対する規制の在り方について議論された。次に、ニュージーランド政府のアルゴリズム調査に関するプレゼンテーションが行われた。2 つ目のパネルでは、子どものプライバシー保護について議論された。

日本の個人情報保護委員会は、日 EU 間の相互認証に関する現状について、米国の FTC はアカウントビリティー・エージェント、認証機関及びトラストマークについて、ニュージーランドの OPC は同国のプライバシー法案について、それぞれプレゼンテーションを行った。

○ 次回会合

第 51 回 APPA フォーラムは、日本の個人情報保護委員会主催により、2019 年 5 月 29 日、30 日に東京で開催される。